

## ILO 総会出席者コメント ——政府の立場から

内野 智裕\*

---

皆さん、こんにちは。厚生労働省海外協力室の内野と申します。今回 ILO 総会の第 2 部に出席させていただくということで、基本的な考え方について少しお話をさせていただければと思います。

近年、日本経済は緩やかな回復基調にあつて、雇用情勢も着実に改善していましたが、昨年(2020 年)からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、戦後最大の経済の落ち込みが生じ、今後も感染拡大が雇用に与える影響により一層注意する必要がある状況となっています。また、中長期的にみますと、少子化・高齢化というような人口動態の変化の課題も抱えています。こうしたなか、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、資本への投資に加えて、デジタル化や職業能力開発への投資を推進していくことが重要となっています。

職業能力開発施策をめぐる状況をみると、産業構造のサービス経済化、Society5.0の実現に向けた経済・社会の構造改革等が進展しており、新型コロナウイルス感染症の影響の下で、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速化が促進されるものとみられています。また、人生100年時代を迎え、労働者の職業人生が長期化し、働き方もこれまで以上に多様化し、労働者が生涯を通じて学び続ける必要性が高まっています。こうした経済・社会環境の変化を的確に把握するとともに、それにとまなう人材ニーズや働き方の変化に機動的に対応するリカレント教育等の職業能力開発施策が求められることとなります。

職業能力開発施策の展開にあたりましては、企業における労使の職業能力開発の取り組みを基本として、経済・社会の動向の変化も踏まえつつ、事業主および労働者の努力を支援するための施策の強化を図るとともに、国や都道府県に加えて、企業、民間教育訓練機関、学校等の地域のアクターを有機的に結びつけ、職業能力開発施策を一体的に実施していくことが重要となっています。

このような観点から、職業能力開発促進法第 5 条で厚生労働大臣が策定することとされている職

---

\*内野智裕(うちの・ともひろ) 厚生労働省人材開発統括官付海外協力室 海外協力交渉専門官。1986年旧労働省入省。人材開発行政や職業安定行政、外国政府での勤務等を歴任。2020年4月より現職。

業能力開発に関する基本となる計画で、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を対象期間とする「第11次職業能力開発基本計画」が本年（2021年）3月に策定されました。このなかでは、職業能力開発施策の今後の方向性として、①産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進、②労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進、③労働市場インフラの強化、④全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進、の四つの柱が示され、これらの方向性に基づいた基本的な施策もあわせて示されています。

これらの取り組みは、当然のことながら、今回の総会での一般討議議題「技能と生涯学習」と多くの点で関連しています。ILO 総会の第2部の会議では、今後の日本の方向性や取り組みを発信するとともに、他の国の新たな事例や先進的な取り組みの情報も収集しつつ、議論に積極的に参加して貢献していきたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。